

時評

希望としての憲法



弁護士
水谷敏彦

日 民協名誉理事の小田中聰樹先生が昨年(2023年)6月9日、逝去された。私は東北大学で小田中先生の刑訴法ゼミに入れていただき、それがご縁で先生から随分と励ましを頂戴した。なにしろ何年経っても司法試験に合格しないものだから……。「高く羽ばたく鳥は長く羽を休める」——先生の年賀状にはこんな文句がすぐに先生の筆とわかる力強い濃紺文字で書かれてあった。

私が先生を最後にお見かけしたのは集団的自衛権容認・安保法制に対する反対運動が盛り上がった2015年であった。とい



▲2015年7月16日に仙台で行われた安保法案衆議院強行採決抗議緊急集会でスピーチされる小田中先生。YouTubeより。

てもそれはYouTubeにアップされた先生のお姿である。先生は、安保法制の危険性を仙台の街頭で訴えられていた。仙台弁護士会の要請で同会の宣伝行動に参加されたのだと伺っている(ちなみに、YouTubeアップは、同じく小田中門下生の日民協会員・草場裕之弁護士によるもの)。その当時の先生はもう体調を崩しておられたのではないかと思うが、雨の中、傘を差しかけてもらい、いかにも先生らしく、決して感情的にはならず、それでも熱く、諄々と憲法擁護を説いておられた。

あれから7年、一昨年(2022年)12月、安保3文書が閣議決定され、沖縄・南西諸島のミサイル基地化や合同軍事演習等が進んでいる。憲法の明文改憲こそ許してはいないものの、安倍政権による「クーデター」(石川健治東大教授)が完成してしまいかねない事態に暗澹たる思いがする。小田中先生はどんな心境でおられたのだろうか。しかし、先生なら「それでも希望を失うな」と

おっしゃられたに違いない。

先生はちょうど20年前に『希望としての憲法』(2004年10月、花伝社)という本を出版されている。先生の講演内容や意見陳述原稿等を綴った本で

ある。その年7月の参議院選挙で護憲派の政治勢力が後退し、改憲勢力の動きが活発化している情勢の下、先生は、日本国憲法の思想的な高さを謳い、「私たちは、絶望に陥ってはならない。私たちが今手にしている平和憲法は、過去のひとびとが多くの犠牲を払った末に、未来への希望をかけて生み出したものである。……私たちは、良心と理性をもつ存在であろうとする限り、未来のひとびとの声にも耳を傾けつつ、連帯して平和憲法を守り抜かなければならない」と、熱いエールを送ってくださっている。ここに「未来のひとびとの声にも耳を傾けつつ」とあるのは、憲法に希望を託する私たちの後ろには、次の世代の若いひとびとが必ず続くという先生の確信があるからである。

先生の一周忌を迎えるこの6月、「故小田中聡樹先生と語る会」が催される。私たちの希望である日本国憲法を次世代に、そして世界のひとびとに引き継ぐために私なりに微力を尽くすことを、第二の故郷である杜の都仙台で先生の墓前に誓いたいと思う。

そういえば、先生からいただいた年賀状には「明けない夜はない。夜明け前が一番暗い」という激励の言葉もあった。今がまさにその夜明け前だと信じ、前進したい。

(13年目の3.11の日に記す)

(みづたに としひこ)